

公益財団法人 大阪府育英会

1. 法人の概要

【令和8年7月1日現在】 【役員名簿】

代表者名	理事長 中野 伸一	設立年月日	昭和27年4月1日	
電話番号	06(6358)3052	法人所管課	教育庁私学課	
所在地	大阪市都島区網島町6-20	HPアドレス	https://www.fu-ikuei.or.jp/	
設立目的	大阪府内に住所を有する者の保護する学生・生徒で、向学心に富みながら経済的理由により修学困難な者に、奨学金の貸付その他奨学上必要と認める事業等を行うことにより、教育の機会均等に寄与するとともに、次代の社会を担う有用な人材の育成に資することを目的とする。			
一般財団法人または公益財団法人移行年月日		平成24年4月1日		
主な 出捐団体 (出捐割合)	大阪府	60,500	千円	15.9%
	旧(財)大阪府私学振興会	1,000	千円	0.3%
			千円	0.0%
			千円	0.0%
	その他の団体	318,205	千円	83.8%
出捐総額		379,705	千円	
大阪府の実質的な出捐		61,500	千円	16.2%
備考	(基本財産)	100,000	千円	(※)公益財団法人移行時に定款で「基本財産」を1億円とし、残余については、「特定資産」として保有。

2. 役職員の状況

(単位:人) 【各年度7月1日時点】

		令和6年度			令和7年度			令和8年度		
			府派遣	府OB		府派遣	府OB		府派遣	府OB
役員	常勤役員	1	0	1	1	0	1	1	0	1
	非常勤役員	3	1	0	3	1	0	3	1	0
職員	管理職 プロパー職員	1	/	0	1	/	0	1	/	0
	その他	2	0	2	2	0	2	2	0	2
	一般職 プロパー職員	13	/	0	15	/	0	14	/	0
	その他	34	0	0	33	0	0	35	0	0
	常勤職員計	50	0	2	51	0	2	52	0	2
	常勤以外の職員	3	/	0	2	/	0	2	/	0

プロパー職員(16 人)の給与に関する状況(令和7年度)

年間給与手当支給額平均	7,202	千円	平均年齢	48.4	歳
-------------	-------	----	------	------	---

[illegible]

役員の定数・任期・選任方法

定数 理事 3名以上5名以内

監事 2 名以内

任期 理事 2 年

監事 4 年

選任方法

理事及び監事は評議員会の決議により、選任する
理事長は理事会の決議により理事の中から選定する

3. 主要事業の概要

【事業規模(貸付・給付額)】

(単位:千円)

事業名	令和5年度 実績	令和6年度 実績	令和7年度		令和8年度 当初予算	備 考
			当初予算	実績		
① 奨学資金貸付事業	1,911,852	1,857,724	2,161,706	1,759,518	2,005,188	高等学校、専修学校(高等課程)等に在学する生徒に対する奨学資金の貸付事業
全事業合計に占める割合	72.4%	59.8%	56.4%	61.1%	55.0%	
② 入学時増額奨学資金貸付事業	648,990	1,171,680	1,585,070	1,036,160	1,537,570	高等学校、専修学校(高等課程)等に入学する生徒に対する入学資金の貸付事業
全事業合計に占める割合	24.6%	37.7%	41.4%	36.0%	42.2%	
③ 育英会特別事業	80,754	79,528	84,500	83,811	102,500	①USJからの寄附金を活用したUSJ奨学金給付事業 ②府民等からの寄附金を活用した夢みらい奨学金給付事業 ③大阪府立視覚支援学校へ教育用機材等を寄贈する教育環境整備支援事業 ④児童養護施設等に入所している者への特別奨励金給付事業
全事業合計に占める割合	3.1%	2.6%	2.2%	2.9%	2.8%	
全事業合計	2,641,596	3,108,932	3,831,276	2,879,489	3,645,258	

※単位未満は四捨五入を原則としたため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

【事業計画及び事業実績】

事業名	事 項	事業量			備 考
		令和7年度計画	令和7年度実績	令和8年度計画	
① 奨学資金貸付事業	1-(1) 新規採用学生	1-(1) 予算人員 6,416人	1-(1) 貸付人員 5,483人	1-(1) 予算人員 6,164人	
	1-(2) 継続奨学生	1-(2) 予算人員 11,546人	1-(2) 貸付人員 10,142人	1-(2) 予算人員 11,060人	
② 入学時増額奨学資金貸付事業	2 高校等入学資金	2 予算人員 6,063人	2 貸付人員 4,196人	2 予算人員 5,869人	
③ 育英特別事業	3-(1)USJ奨学金給付事業	3-(1) USJ奨学金の給付	3-(1) USJ奨学金の給付	3-(1) USJ奨学金の給付	
	しっかりとした将来への夢を持ち、その実現に向けて非常に強い向学心がありながら経済的な理由により学習環境に恵まれない高校生に奨学金を給付する。	予算額 15,000千円	給付人員 35人 給付額 16,000千円	予算額 18,000千円	
	3-(2) 夢みらい奨学金給付事業	3-(2) 夢みらい奨学金の給付	3-(2) 夢みらい奨学金の給付	3-(2) 夢みらい奨学金の給付	
	将来の夢を見据え、自らの得意分野を生かして努力している創造性豊かな高校生に奨学金を給付する。	予算額 60,000千円	給付人員 123人 給付額 58,200千円	予算額 75,000千円	
	3-(3) 教育環境整備支援事業	3-(3) 教育用機材等贈呈	3-(3) 教育用機材等寄贈実績	3-(3) 教育用機材等贈呈	
	府立大阪南視覚支援学校、府立大阪北視覚支援学校に対し教育用教材等を寄贈する。	予算額 2,000千円	単眼鏡トライアルセット、巧技台 はしご 等 1,911千円	予算額 2,000千円	
	3-(4) 特別奨励金給付事業	3-(4) 特別奨励金の給付	3-(4) 特別奨励金の給付	3-(4) 特別奨励金の給付	
	児童養護施設等に入所している者等で、大学等に進学する者に特別奨励金を給付する。	予算額 7,500千円	給付人員 77人 給付額 7,700千円	予算額 7,500千円	

4. 大阪府の財政的関与の状況

(単位:千円)

区 分	令和5年度 実績	令和6年度 実績	令和7年度		令和8年度 当初予算	補助金、委託料等の内容
			当初予算	実績		
補 助 金	461,714	470,362	556,991	485,981	566,791	
運営補助金等	461,714	470,362	556,991	485,981	566,791	運営費補助金、奨学事業利子補給補助金、償還費補助金
委 託 料	0	0	0	0	0	
貸 付 金	0	0	0	0	0	
その他(分担金・負担金・出捐金等)	0	0	0	0	0	
合 計	461,714	470,362	556,991	485,981	566,791	

(単位:千円)

区 分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
府損失補償・債務保証契約に係る債務残高(期末)	266,254	150,322	34,347
府借入金残高(期末)	36,049,679	35,978,175	35,906,671

5. 財務状況

(単位:千円)

			令和5年度	令和6年度	令和7年度	前年度比増減	分析・評価
貸借対照表	資産合計		41,237,314	41,263,483	41,385,258	121,775	
	流動資産		2,524,338	3,639,905	3,706,170	66,265	
		現金預金	2,371,585	3,535,097	3,253,404	△ 281,693	(現金預金)
		未収金	2,503	1,581	1,537	△ 44	現金預金の減少については、奨学金貸付金支出による減(2,730,938千円)や奨学基金積立による減(5,680,281千円)等の減要因の一方、償還金収入による増(4,276,668千円)や奨学基金取崩による増(3,819,176千円)等の増要因を上回ったことが主な要因である。
		その他流動資産	150,250	103,227	451,229	348,002	
	固定資産		38,712,976	37,623,578	37,679,088	55,510	
		基本財産	100,000	100,000	100,000	0	
		特定資産	38,035,837	37,059,222	37,476,102	416,880	(特定資産)
		その他固定資産	577,139	464,356	102,986	△ 361,370	特定資産の増加については、奨学基金積立による増(5,680,281千円)の増要因の一方、償還金収入が奨学金貸付金支出を上回ったことによる奨学貸与金の減(1,554,534千円)や奨学基金取崩による減(3,819,176千円)等の減要因を上回ったことが主な要因である。
	負債合計		37,941,419	37,827,504	37,762,101	△ 65,403	
	流動負債		387,152	467,084	513,728	46,644	
		短期借入金	187,436	187,479	105,851	△ 81,628	
		未払金	82,861	168,207	318,885	150,678	
		その他流動負債	116,856	111,398	88,992	△ 22,406	
	固定負債		37,554,266	37,360,420	37,248,373	△ 112,047	
		長期借入金	37,482,997	37,295,518	37,189,668	△ 105,850	(その他固定資産)
		各種引当金	48,871	53,936	55,793	1,857	その他固定資産の減少については、既存の投資有価証券のうち翌年度に満期償還される有価証券を流動資産に振り替えたことによる減(430,000千円)が主な要因である。
		その他固定負債	22,399	10,966	2,912	△ 8,054	
正味財産合計			3,295,896	3,435,979	3,623,157	187,178	
指定正味財産			715,748	735,219	753,541	18,322	
一般正味財産			2,580,148	2,700,760	2,869,616	168,856	

※単位未満は四捨五入を原則としたため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

(単位:千円)

			令和5年度	令和6年度	令和7年度	前年度比増減	分析・評価
正味財産増減計算書	(一般正味財産増減の部)						
	経常収益		574,963	605,515	695,924	90,409	
		基本財産運用益	477	481	478	△ 3	
		特定資産運用益	992	19,337	95,077	75,740	
		事業収益	87,248	83,658	78,073	△ 5,585	
		受取補助金等	405,255	418,603	436,393	17,790	【一般正味財産増減の部】 (特定資産運用益) 特定資産運用益の増加については、奨学基金積立資産受取利息の増(75,699千円)が主な要因である。
		受取寄付金	76,354	78,175	81,111	2,936	
		その他の収入(受取利息収入等)	4,637	5,261	4,792	△ 469	
	経常費用		587,532	590,406	603,635	13,229	
		事業費	538,205	541,298	550,191	8,893	
		管理費	49,327	49,107	53,444	4,337	
	当期経常増減額		△ 12,569	15,110	92,289	77,179	(受取補助金等)
	経常外収益		161,364	155,090	127,008	△ 28,082	受取補助金等の増加については、給料の増(6,593千円)や職員手当の増(3,874千円)などによる運営費補助金の増が主な要因である。
	経常外費用		52,153	49,588	50,441	853	
		減免損	51,759	49,588	50,441	853	
		その他経常外損失	394	0	0	0	
	当期経常外増減額		109,212	105,502	76,567	△ 28,935	【指定正味財産増減の部】 (特定資産評価損益等) 特定資産評価損益等の増加については、寄贈により保有する株式の時価の増(11,653千円)によるものである。
	当期一般正味財産増減額		96,642	120,612	168,856	48,244	
	(指定正味財産増減の部)						
		受取寄附金	55,455	100,643	90,777	△ 9,866	
		基本財産運用益	1,485	1,967	1,825	△ 142	
		特定資産評価損益等	7,110	△ 3,323	8,330	11,653	
		一般正味財産への振替額	△ 76,225	△ 79,815	△ 82,610	△ 2,795	
	当期指定正味財産増減額		△ 12,174	19,472	18,322	△ 1,150	
	正味財産期末残高		3,295,896	3,435,979	3,623,157	187,178	

※単位未満は四捨五入を原則としたため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

(単位:千円)

仕組債の保有状況	保有総額＜令和7年3月31日時点＞	保有総額(A)＜令和8年3月31日時点＞	時価評価額(B)＜令和8年3月31日時点＞	保有総額と時価評価額差(B)-(A)
	0	0	0	0

主な経常費用	令和5年度	令和6年度	令和7年度	前年度比増減	分析・評価
役員人件費	10,400	10,263	10,511	248	(職員人件費) 職員人件費の増加については、給料の増(6,593千円)や職員手当の増(3,874千円)が主な要因である。
職員人件費	271,403	288,674	304,245	15,571	
退職給付費用	5,342	5,065	7,930	2,865	
減価償却費	17,915	16,890	16,272	△ 618	

主要経営指標		令和5年度	令和6年度	令和7年度	前年度比増減	分析・評価
公益目的事業比率	公益事業費用／経常費用	91.6%	91.7%	91.1%	-0.6%pt	(流動比率) 流動比率の減少については、奨学基金積立等による現金預金の減(281,693千円)や未払金の増(150,679千円)が主な要因である。
人件費比率	人件費／経常費用	48.9%	51.5%	53.5%	2.0%pt	
自己収入比率	自己収入／経常収益	29.4%	30.8%	37.2%	6.4%pt	
流動比率	流動資産／流動負債	652.0%	779.3%	721.4%	-57.9%pt	
借入金比率	借入金残高／負債・正味財産合計	91.4%	90.8%	90.1%	-0.7%pt	

6. R7年度 経営目標の達成状況

Ⅰ. 最重点目標(成果測定指標)

戦略目標	成果測定指標	単位	R6実績値	R7目標値	R7実績値 (※1)	ウェイト	得点 (※2)	小計 (※3)
① 奨学金制度の持続的運営に向けた貸付資金の確保	滞納額	億円	41.0	39.0	39.0	30	30	30/30 【100%】

Ⅱ. 設立目的と事業内容の適合性(事業効果、業績、CS)

① 奨学金制度の持続的運営に向けた貸付資金の確保	新規滞納者発生率 (新規繰越滞納者数／正常要返還者数)	%	3.65	3.60	3.54	15	15	35/50 【70%】
	滞納者における返還者率 (繰越滞納返還者数／繰越滞納者数)	%	72.5	75.9	70.2	15	0	
② 経済的理由により修学を断念しない環境づくり	給付型奨学金を継続するための寄附金確保	万円	8,564	6,000	7,078	20	20	

Ⅲ. 健全性・採算性(財務)、コスト抑制と経営資源の有効活用・自立性の向上(効率性)

③ 償還金回収コストの削減	償還金回収コスト	千円	339,161	328,796	335,672	10	3	13/20 【65%】
④ 法人運営の安定性確保	正味財産比率 (正味財産／総資産) ※旧収益事業等会計分を除く	%	6.71	7.03	7.15	10	10	

※1 網掛けは目標達成項目。

※2 目標値が前年度実績以上の場合、当該年度の実績値が目標値に到達しないときでも、達成状況に応じて加点を行う。

※3 小計の【 】は得点率。

7. 法人による評価結果

法人の総合的評価結果	点数(合計)
・奨学金制度を将来にわたって持続可能なものとしていくため、「滞納ゼロ作戦」を実施し、滞納発生の未然防止と滞納の長期化防止に努めた結果、新規滞納者発生率の抑制において目標を達成することができた。こうした滞納ゼロ作戦の着実な実施により滞納額削減の目標も達成し、継続した滞納対策が一定の成果を上げているものと考えている。今後とも新規滞納者の発生の抑制に努めるとともに、滞納者の状況を適宜分析し、個々の状況に応じたきめ細かい督促を行うなど、返還交渉を粘り強く継続的に実施することにより滞納額の削減に努める。 ・給付型奨学金事業の維持・拡充のため寄附金確保に努めた結果、寄附金額の目標を達成することができた。平成26年度より実施している夢みらい奨学金について、引き続き、企業・団体・府民に奨学生を発信するなど事業に対する理解を深めていただき、幅広く寄附を募るため、広報活動の充実を図るとともに、寄附手法を多様化するなど、今後も寄附の拡充に努める。 ・償還金回収コストの削減に努めたが、前年度より削減できたものの、目標を達成することができなかった。また、正味財産比率については、滞納額の抑制により、貸倒引当金が減少した結果、目標を達成できた。今後とも、償還金回収コストの削減に努めるとともに、法人運営の安定性を確保できるよう、一層の効率的な事業運営に努める。	78

8. 府の審査・評価の結果

審査の結果	経営状況、事業の実施状況その他の事項に関する府の評価結果及び指導・助言	点数(合計)	役員業績評価
・高校等と連携して卒業予定の奨学生の返還意識を高めるとともに短期滞納者への適時な督促を行うことで、滞納額を縮減し、最重要目標を達成することができた。一方で、督促等を実施しても返還に応じない長期滞納者が蓄積しているため、滞納者における返還率に係る目標は達成できなかった。今後は長期滞納者の現況等を綿密に調査したうえで、必要な法的措置や償却処理を行うなど、長期滞納者を削減する必要がある。 ・給付型奨学金事業に係る寄附金の確保については、定期的な街頭募金活動や大口寄附者へのプレゼンテーション等の取組みが実り、目標としていた金額を超える寄附を集めることができた。これらの取組により、必要な寄附金を確保し、目標を達成することができた。 ・償還金回収コストについては、契約職員の処遇改善や自動電話催告システムの導入等に係る必要経費の増加によって、目標を達成することができなかった。今後は、DXの導入等により効率的・効果的な償還金回収を進め、償還金回収コストの縮減を図る必要がある。 ・正味財産比率については、前述の滞納額縮減や寄附金確保によって比率が改善し、目標を達成することができた。今後も、負債の圧縮と純資産の増加に努めることにより、法人運営の安定性を維持・向上し、引き続き良好な財務基盤を確保していくことが期待される。	(評価) ・最重要目標である「奨学金制度の持続的運営に向けた貸付資金の確保」については、「滞納ゼロ作戦」による継続的な取組みにより滞納額の縮減が進み、中期経営計画の最終年度目標値を前倒して達成しており、取組効果が着実に現れている点は評価できる。 ・また、「給付型奨学金を継続するための寄附金確保」については、企業・団体への働きかけや広報活動等により寄附金を確保し、給付型奨学金事業の継続・充実に寄与している点が評価できる。 ・償還金回収コストについては、職員の処遇改善・新システムの導入等に係る必要経費の増加に起因して目標未達となっており、今後督促業務の効率化、業務プロセスの見直し等効率的・効果的な事業運営による回収に係るコスト抑制が必要。 (指導・助言) ・滞納抑制のための取組みに一定の効果が現れているが、返還に応じない長期滞納者が数多く残存している。今後は、民間回収業者の活用や法的措置の実施等をより積極的に進め、長期滞納債権の縮減に努めること。 ・償還金回収業務については、DXの活用や業務改善を進め、回収の実効性を確保しながら、さらなる回収コストの縮減に努めること。 ・給付型奨学金事業の安定的な運営に向け、広報活動の充実や寄附手法の多様化により寄附金収入の確保を図るとともに、持続可能な奨学金制度の運営に努めること。	78	B

《参考》9. 「令和8年度大阪府行政経営の取組み」における方向性(令和8年2月)

○存続

- ・経済的に困難な状況にある高校生等が修学を断念することがないよう教育の機会均等を保障する役割を果たす。

《参考》10. 経営目標設定の考え方

ミッション

○ 授業料無償化制度が実施されている中、授業料以外の教育費は増加傾向で推移しているが、府内の給与は減少傾向にあるため、教育費は家計にとって大きな負担となっている。経済的に困難な状況にある生徒が修学を断念することのないよう、引き続き、教育のセーフティネットとしての役割を果たしていく。

- ・将来にわたって持続可能な制度としていくための滞納対策の一層の強化
- ・奨学金制度を必要とする生徒等への制度周知・利用促進
- ・給付型奨学金制度の継続

■ 大阪府の施策

- ・教育機会の保障に向けた経済的負担の軽減

基本方針

1 滞納発生の未然防止と滞納の長期化防止

【滞納ゼロ作戦の展開】

新たな滞納者の発生を抑制するとともに、返還意識の向上による滞納発生の未然防止に取り組む。短期滞納者への督促強化と長期滞納者からの回収促進により滞納の長期化を防止し滞納金の回収に取り組むとともに、回収不能債権の適正管理に努める。

2 奨学金制度を必要とする生徒等への制度周知・より利用しやすい制度運営 給付型奨学金制度の継続

経済的な理由により高校等進学を断念することのないよう、中学校段階での奨学金制度の周知に努めるとともに、家計急変等により就学が困難になった場合には、速やかに緊急貸付を実施するなど、家庭の経済事情にかかわらない就学を支援する。

また、給付型奨学金を継続するため、原資となる寄附金の確保に努める。

戦略目標と成果測定指標【中期経営計画上の目標値】

①奨学金制度の持続的運営に向けた貸付資金の確保

- ・滞納額
【46.9億円(R3実績)→39.8億円(R8)】
- ・新規滞納者発生率
【3.8%(R3実績)→3.55%(R8)】
- ・滞納者における返還者率
【75.6%(R3実績)→76.0%(R8)】

②経済的理由により修学を断念しない環境づくり

- ・給付型奨学金を継続するための寄附金確保
【7,333万円(R3実績)→6,000万円(R8)】

③償還金回収コストの削減

- ・償還金回収コスト
【324,314千円(R3実績)→326,283千円(R8)】

④法人運営の安定性確保

- ・正味財産比率
【5.25%(R3実績)→5.89%(R8)】

《参考》11. R8年度 目標設定表

I. 最重要目標(成果測定指標)

戦略目標	成果測定指標	単位	R6実績値	R7実績値	R8目標値	ウエイト (R8)	中期経営計画 最終年度 目標値(R8)	
① 奨学金制度の持続的運営に向けた貸付資金の確保	滞納額	億円	41.0	39.0	37.8	30	39.8	
法人経営者の考え方(取組姿勢・決意)								戦略目標達成のための活動事項
最重要とする理由、 経営上の位置付け	○ 滞納対策として、平成21年度から、新規滞納者発生の未然防止や滞納の初期段階からの滞納者への積極的な接触、支払督促等の法的措置などに取り組む「滞納ゼロ作戦」を展開し、取り組みを行ってきた。 ○ その結果、平成27年度末時点(滞納額のピーク時)で約60.6億円あった滞納額は、令和2年度末には約50.5億円へと減少し、約10億円を削減できた。 ○ 一方で、10年以上の長期滞納については、令和2年度滞納額が平成27年度に比して増加しており、令和8年度末においては滞納額全体の約50%を占める見込みとなっている。 ○ このように、より回収困難な債権が多くなっていることから、返還交渉がこれまで以上に難航する厳しい回収環境が予想される。滞納が増大すれば奨学金制度の存続に大きな支障を生じかねないため、滞納の削減に向けた取組みが重要であることから最重要目標とするものである。							○ 滞納の新規発生の抑制 (貸付前の取組み) ・貸付申込時における借用証書の提出により、奨学金の貸付を受けているという意識を生徒自身に持ってもらう。 (貸付中の取組み) ・高校等へ当該校の卒業生の滞納率などを記載した返還状況表等を送付し、返還指導や奨学金教育に活用してもらうよう依頼する。 ・当会職員が高校等を訪問して、卒業予定の奨学生に卒業後の返還手続きの説明や奨学金の趣旨・返還の必要性を訴えることにより、返還意識を高め卒業後の確実な返還を促進する。 (貸付後(返還者へ)の取組み) ・返還意識の向上を図るため、在学猶予中の返還者に対し毎年「残高および返還開始時期等のお知らせ」等を送付する。 ・継続的な返還を確保するため、窓口納付者に対し口座振替への切替えを促進する。
最重要目標達成のための 組織の課題、改善点	○ 返還意識の醸成による滞納発生の未然防止、コールセンターや債権回収専門員による返還の督促、さらには長期滞納債権に対する法的措置等による回収強化、回収不能債権の適正管理など、今後も滞納の削減に向けた多様な対策が必要である。 ○ そのため、様々な専門的知識を有する人材の活用等により、限られた人的・財政的資源をより回収が見込まれる滞納債権へ重点的に振り向ける。							○ 短期滞納者への対策強化(未入金期間1年未満) ・返還期日を超えた者(延滞者)には速やかに電話・文書による督促を行う。 ・滞納期間が2カ月以上の者については、連帯保証人に対し借用人が返還するよう督促する。 ・滞納期間が3カ月以上の者に対して弁護士名による督促文書を送付する。 ・滞納期間6カ月以上の者に対して弁護士名による支払督促申立予告を行い、返還に応じない者については、支払督促申立等の法的措置を講じる。 ・口座振替不能者に対して、SMS(ショートメッセージ)を送信し、残高不足で口座振替が不能となった旨、及び次月振替日の案内を行う。
活動方針	○ 滞納の長期化などにより、今後の債権回収はさらに困難になることが予想されるため、返還金の確保および滞納額の削減を図る「滞納ゼロ作戦」を重点的に取り組む。 ○ 回収困難債権が増加する中、これまでの推移から予測すると、本計画の最終年度である令和8年度の滞納見込額は42億円となる見込みであるが、前中期経営計画における削減実績と同程度の削減率を目標とし、2.2億円程度のさらなる削減により令和8年度の滞納見込額39.8億円を目指す。							○ 長期滞納者からの回収促進(未入金期間1年以上) ・長期滞納者に対して、電話・文書による督促に加え、自宅への訪問を積極的かつ効率的に行うことにより、返還交渉を強化し一層の回収を図る。 ・返還約束者について、常に返還状況を把握し不履行の場合は粘り強く継続的な交渉を続け回収を図る。 ・民間回収会社(サービサー等)を複数年契約により安定的に活用し、効果的・効率的に回収を図る。 ・資力がありながら返還に応じない滞納者に対しては、強制執行による給与や預貯金の差し押さえを行い回収を図る。
								○ 回収不能債権の償却 ・サービサー等への委託により概ね10年以上の全ての長期債権について、債務者の現況等を調査のうえ、真に回収が見込めない債権については債権の償却基準に照らし償却を適切に進める。 ○ 奨学金代理返還制度の促進 ・奨学金の返還方法の拡充のため、奨学金の貸与を受けていた社員の返還残額を、企業が社員に代わって育英会に直接返還することができる返還支援制度(代理返還制度)を促進する。

Ⅱ. 設立目的と事業内容の適合性(事業効果、業績、CS)

戦略目標	成果測定指標	単位	R6実績値	R7実績値	R8目標値	ウェイト (R8)	中期経営計画 最終年度 目標値(R8)	戦略目標達成のための活動事項
① 奨学金制度の持続的運営に向けた貸付資金の確保	新規滞納者発生率 (新規繰越滞納者数／正常要返還者数)	%	3.65	3.54	3.55	15	3.55	新たな滞納者の発生を抑制するため、初期段階の滞納者に対し集中的に電話・文書等により接触を図り返還を促進する。
	滞納者における返還者率 (繰越滞納返還者数／繰越滞納者数)	%	72.5	70.2	70.2	15	76.0	滞納者に積極的に接触を図るとともに、滞納金額や滞納期間など滞納者の状況を適宜分析し状況に応じた取組みを行う。この取組みを通じて返還を促進・継続させることで、返還者数の増加はもとより、滞納者の捕捉や時効中断など債権の適正管理に努める。
② 経済的理由により修学を断念しない環境づくり	給付型奨学金を継続するための寄附金確保	万円	8,564	7,078	6,000	20	6,000	経済関係団体や企業などに対し、夢みらい奨学金事業の意義や資金確保の必要性について情報提供を行い、寄付金募集周知への協力を依頼する。また、奨学生による街頭募金の実施、ホームページ等で「奨学生の声」を掲載する等、広く府民の方々に関心を持ってもらい寄附の拡大につなげる。

Ⅲ. 健全性・採算性(財務)、コスト抑制と経営資源の有効活用・自立性の向上(効率性)

③ 償還金回収コストの削減	償還金回収コスト	千円	339,161	335,672	326,283	10	326,283	より効率的・効果的な事業運営に努め、回収に係るコストの削減を図る。
④ 法人運営の安定性確保	正味財産比率 (正味財産／総資産) ※旧収益事業等会計分を除く	%	6.71	7.15	7.27	10	5.89	償還金、寄附金収入、運用収入の確保に努め、負債の圧縮を図るとともに、管理費等を圧縮し正味財産の増加に努める。

※()は当該年度の経営目標として設定していないため、参考として記入した実績値